

第7回「防府市自治基本条例推進協議会」会議録概要

1. 開催日時 平成25年10月24日（木）午後6時30分～7時10分
2. 会場 防府市役所 1号館3階 第1会議室
3. 出席委員 9人（欠席：佐伯委員）
4. 概要 （発言要旨の文章表現は、簡略化し、文脈、発言趣旨から並べ替えをしています。）

◎協議事項

○事務局

送付資料、配布資料の確認、説明。

○委員長

今回が最後の会議となりますので、最終的な確認をお願いします。また、依頼のあった「1はじめに」と「3まとめ」の文章を一本化して書いてきましたので、おかしな点がありましたらご指摘をいただき、修正をしていただきたいと思います。ですから、全体の構成は「3まとめ」がなくなり、「1はじめに」「2検証結果と提言」「3協議会の概要」になります。

では、前回の会議で意見をいただいたところから協議に入ります。「第3章 市民及び市民等」について、修正が加えられて整理されていますがいかがでしょうか。

○全委員

異議なし。

「第4章 市議会」、「第5章 執行機関」についても異議なし。

○委員長

「第6章 総合計画」について、いかがでしょうか。

（総合計画）第13条 関連

○A委員

【意見】の欄の「計画の策定だけではなく～」をもう少し具体的に書けませんか。例えば、道を作る際、予定通行量と実際通行量を比較し、計画を達成したか否か、期待数量と結果がどうだったかなどを具体的に検証していく手段があった方がいいと思います。結果のチェックまでしないと企画が成功したのか判断が出来ない気がします。

○B委員

総合計画の評価については、以前議会の一般質問で議員から「評価をどう公表するか」、「総合計画を作るとき市民が参画できるなら、評価のときも同じ形がとれないか」、「広報に出ている評価の内容

は非常に分かりにくく、本当に評価されているのか具体的に見えにくい」という意見が出たと思います。そのとき、当時の担当部長が「そういった市民の要望に応えられるよう、評価の方法等を十分検討する」と答えています。行政の方から何か新しい取り組みは出ていますか。あれば、評価方法や運用状況を分かるように入れたらどうでしょうか。

○C委員

行政だけではなく市民の参画ですね。

○B委員

評価についても市民の参画を行ってほしいです。

今までの内部評価だけではなく、外からの意見を入れた評価をするべきだと思います。

○A委員

判断基準にもなると思うので、目的に対してどれだけ達成できたかが分かるような基準があると一般市民は分かりやすいです。

○C委員

総合計画、基本計画、実施計画がありますが、市民が見て分かるように、この協議会のような見直しをする会議で評価をしていくのはどうですか。

○委員長

今の話は次の「第7章 行政運営 第18条 行政評価」の【提言】の欄に記載してある内容だと思います。今回は防府市自治基本条例の検証作業なので、事細かに記載しなくても今日の資料の提言の中に含まれていると思います。細かな部分は運用状況の課題だと思います。

○藤津部次長

5年に1度の総合計画の見直しのときには、「市民満足度」という評価基準で市民目線の評価をしています。内部評価では、平成23年度から1年ごとに事務事業のサービス台帳を作り、行政評価を行っています。評価の具体的な目標設定については、都市計画道路等の大きい道路であれば交通量等で目標を設定することも可能性としてはありますが、道路の必要性は交通量の問題だけではないこともあるため、評価基準はそれぞれ異なるので、これから検討させていただくことになると思います。

○A委員

エネルギーや資金は限りがあるので、より有効に使うためには声の大きい人の意見が通るのではなく、実際に役に立つ方の意見が通るように、企画を評価できる形のものがあれば、分かりやすいと思います。

○藤津部次長

前もって目標を立てられるものはそういった評価はできると思いますが、その辺りは検討させてください。

○委員長

市民の参画が非常に問われる分野ではないかと思えます。

では、「第7章 行政運営」「第9章 参画及び協働の推進」について、いかがでしょうか。

(危機管理) 第23条 関連

○A委員

内容はこれでいいと思いますが、もう少し早めにスタートした方がいいと思います。日本各地で異常気象が起こっており、通常化しつつある昨今なので、スピードアップのニュアンスが入った方がいいと思います。

○委員長

具体的にどこでしょうか。

○A委員

台風対策になるよう土砂災害や洪水災害のハザードマップの作成を急いで欲しいです。

○吉川部長

土砂災害と洪水災害のハザードマップについては、もうできています。見直しをする時は県から指示が出るので、見直しをかけることになります。今できていないのは津波災害で、県が基本的なものを作りますが非常に遅れており、今年度中にできそうにありません。

○藤津部次長

県の方が夏頃にできていたら防府市も今年度中にできましたが、今年度は無理だと思います。

○委員長

「第9章 参画及び協働の推進」について、よろしかったでしょうか。

では、「2 検証結果と提言」について、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。特になければ、ご了承いただけたということで「2 検証結果と提言」とさせていただきます。

それでは、最後にできるだけシンプルにしたいという思いがあり、「1 はじめに」と「3 まとめ」を合体させて考えてきましたが、いかがでしょうか。最後の行は「参画と協働のまちづくり」としていますが、「参画」を入れるかどうかについては、委員の皆さんに意見をお聞きしたいと思っています。

○C委員

「参画と協働」で1つなのでいいと思います。

○全委員

異議なし。

○委員長

それでは、これでいきたいと思います。

提言書全体についてご意見、ご確認をいただいたので、これでこの協議会の役目である提言書の作成は今日で終了となります。今後のことにつきましては、事務局からお願いします。

○事務局

委員長は「防府市自治基本条例推進協議会設置要綱 第5条 会議」に基づき、議長をお務めいただき、大変ありがとうございました。委員の皆さんには、お忙しい中調整いただき、7回にわたる会議にご出席いただきましてありがとうございました。これから提言書の製本作業に入らせていただきます。つきましては、提言書が出来次第、市長に提出していただきますが、日程は11月中と考えております。提出方法は2案あるかと思いますが、1つ目は、委員長と市長の都合が最優先と思うので、まずその日程が決まりましたら皆さんに声かけをし、皆さんで集まっていたいで提出する方法と、2つ目は、委員長と岡本副委員長に提出をお願いする方法です。他にも方法がありましたら、皆さんにご意見をいただき決めていきたいと思っています。いかがでしょうか。

○C委員

事務局としてはどうですか。

委員長と岡本副委員長だけでいいと思います。

○D委員

調整をして行ける人が行ったらいいと思います。

○B委員

委員長と岡本副委員長だけでいいと思います。

○吉川部長

委員長と岡本副委員長だけでいいですか。

○C委員

仕事等で参加できない人がいるので、欠席者が出る形より、代表して委員長と岡本副委員長にきちんと提出していただく方がスマートでいいと思います。

○委員長

平日になるので、仕事を抱えている方は難しいですね。

○C委員

委員長と岡本副委員長で提出をよろしくお願いします。

○事務局

では、そういった形でお忙しいと思いますが、委員長と岡本副委員長のご都合をお伺いしながら決めさせていただきます。日時は追って連絡します。

○吉川部長

平成25年3月21日から7回にわたり、長い時間と貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。こういう形で提言書の案をいただき、いただいた提言が活かされないことがないよう、これからも市を挙げて、「参画」と「協働」、そして「防府市自治基本条例」に基づき事業を進めていきたいと考えています。長い間、ありがとうございました。皆さんいろいろな意見をお持ちなので、今後お気軽に直接お越しいただいても結構ですし、お電話等でいろいろとご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局

委員の皆さんの任期につきましては、「防府市自治基本条例推進協議会設置要綱 第3条 任期」に「委員の任期は、防府市自治基本条例の見直しに関する検討が終了するまでとする」と規定されていますので、本日をもって任期は終了となります。長きに渡ってありがとうございました。